スクールソーシャルワーカー活用事業

【拡充】

R2年度予算要求額;46,370千円(20,608千円増)

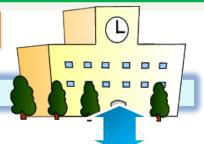
目的: いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用し、教育相談体制を整備する。



予算要求のポイント

- SSW:会計年度任用職員へ 14名(体制強化し7名増へ)
- 区役所での活動日週2半日勤務を継続
- 週4日勤務(担当校数増へ) 1名で拠点校を含む3中校区担当
- スーパーバイザー体制の 強化(4名へ)

学校





各区役所 関係諸機関

スクールソーシャルワーカー(SSW) 福祉や教育の分野において、 専門的な知識・技術を有する者

友人

家庭

地域



様々な環境の問題への 働きかけ

児童生徒が置かれた

いじめ

不登校

暴力行為

虐待

- ①拠点校を増やし、SSW の活用促進を図る。
- ②区教健との連携を図る。
- ③学校からの要請に迅速に 対応できるようにする。
- ④継続支援の充実を図る。

●国の動向

【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置(約1万人)

●他市の動向

約8割は、すでに週4日・週5日勤務(活動)を実施 約7.5割は、非常勤職員、非常勤嘱託職員(横浜市・名古屋市では職員)

●堺市(令和元年度)

児童生徒

区担当SSW7名 派遣型2名 (中43校で9名 20.9%)